

掛川市・菊川市衛生施設組合  
環境資源ギャラリー運転管理に係る検証報告  
概要版

## 1 検証の経緯

環境資源ギャラリー運転管理に係る検証委員会（以下、「委員会」という。）は、掛川市・菊川市衛生施設組合（以下、「組合」という。）が管理運営する廃棄物処理施設（環境資源ギャラリー、以下、「本施設」という。）において不具合が発生した経緯や原因を検証し、新たな廃棄物処理施設における運転管理に役立てるために必要な検証を行った。

## 2 検証の背景

本施設は、平成17年9月に供用開始し、令和7年で稼働20年目を迎えた。この間、令和2年度に策定した廃棄物処理施設整備等基本構想において、本施設の基幹改良による延命化は極めて困難であると方針付けられ、令和4年9月の組合議会臨時全員協議会で、新廃棄物処理施設では一般廃棄物のみを処理することや施設規模など、今後の整備方針を示した。

また、令和5年11月に開催された組合議会臨時全員協議会において、本施設を延長利用せずに可燃ごみを全量外部搬出する方針が承認された。

本施設は、設備等の老朽化等から度重なる故障や運転停止を繰り返しており、いつ重大なトラブルが発生してもおかしくない不安定な状態であったため、令和7年3月末に稼働を停止し、新廃棄物処理施設が稼働するまでの間、可燃ごみを市外に外部搬出し処理している。

本委員会では、設備の不具合等に起因して頻繁にごみ処理が滞るような事象が発生した原因、不具合が多発するまでの経過や発生した後の対応、再発防止策等の妥当性などについて検証し、令和12年4月の新廃棄物処理施設の供用開始に向けてその改善点を活かすことを目的とする。

## 3 検証方法

本検証は以下の方法により実施した。

- (1) 関係者へのヒアリング及びアンケート調査
- (2) ガス化溶融施設運転管理に関する記録類の分析、設備等のメンテナンス・維持管理に関する書類の確認
- (3) 他施設へのヒアリング調査
- (4) 委員の専門分野を活かした評価

## 4 検証結論

運転管理に係る検証により確認された結果は、何か一つの要因で起きたものではなく、プラントメーカー、施設運転受託者及び組合（以下、「三者」という。）間の情報共有不足、予算上の制約、キルン式の構造的複雑さや、予防保全意識の不足等、複合的要因が重なった結果である。とりわけ、予防保全の取り組みが足りなかつたことが本施設において不具合が発生した主な原因と結論づけた。

#### (1) キルン式ガス化溶融炉を選定した経緯に関する検証について

- ・キルン式ガス化溶融炉が選定されたことは、当時の環境負荷低減などの政策的要請に沿った判断として一定の妥当性が認められた。
- ・廃棄物処理インフラの機種選定には高度な専門性が求められるため、外部の専門家を委員に登用し、より丁寧な比較検討をすることが望ましかった。

#### (2) キルン式ガス化溶融炉の設計上の問題点等に関する検証について

- ・キルン式ガス化溶融炉は、全国的にも導入実績が少なく、長期的な耐久性データや運転実績に基づく知見が十分に蓄積されていなかったことを確認した。
- ・修理の必要性をめぐる判断の遅れや、故障報告に対する原因究明の不足など、プラントメーカーと施設運転受託者双方の連携体制に課題を確認した。

#### (3) ガス化溶融施設の運転管理及び設備等のメンテナンスに関する検証について

- ・キルン式の運転管理及び設備メンテナンスに関して、本施設に係わる三者間において、設備維持に関する認識、情報共有、役割分担のあり方に大きな隔たりが存在し、本施設の運営に支障をきたしていたことを確認した。
- ・組合が設備の深刻な劣化を十分に把握できていない時期があり、必要な補修が遅れた一因であったことを確認した。
- ・プラントメーカー側も補修内容・工期・費用の根拠を十分に説明できておらず、三者で情報の偏りが生じていたことが、計画的な保全体制の構築を妨げた。

#### (4) 各組織におけるコミュニケーションなどの検証について

- ・設備の特殊性や三者間のコミュニケーション不足など複数の要因が、各組織間における情報共有の透明性と安定運営を阻害していたことが確認された。
- ・操業開始から平成30年頃までは、技術的判断が現場とともにに行われ、改善内容も一定程度共有されるなど、技術面では機能していたと評価できた。
- ・組合職員の強い指導姿勢が周囲には威圧的として受け止められ、施設内におけるコミュニケーションの停滞を招き、協働関係を損ない、結果として技術継承の阻害を生じていたことが確認された。
- ・三者が対等な立場で役割と責任を明確化し、相互の尊重と十分な情報共有を基盤とした協働体制を形成することが必須であった。

### 5 検証結果から今後に活かすべき教訓及び具体的行動

#### (1) 新廃棄物処理施設の長寿命化に関する取り組み

新廃棄物処理施設の「長寿命化総合計画」の策定、プラントメーカーによるガイドラインの作成、契約書などによる責任所在や瑕疵の範囲の明確化に努めること。

基幹改良による設備更新を必要に応じて実施し、施設の安定稼働に努めること。

#### (2) 新廃棄物処理施設の運営体制に関する取り組み

三者が、それぞれの責務及び役割を果たしたうえで連携し、施設の安定稼働に最善を尽くすこと。

専門的知見を持つ有識者や地元区民を構成員に含む外部評価委員会を設置し、継続的な施設運営の改善に努めること。

情報共有とコミュニケーションを円滑にするため、施設の運転記録、不具合情報、修繕履歴及び組合運営等に関する情報を相互に適時に提供し、関係者が確認共有できる体制を構築すること。

**(3) 情報共有など、市民生活の安全・安心を守るための取り組み**

地域住民への情報提供及び意見交換を実施し、新施設に关心を寄せていただくこと。

三者が対等な立場で責任及び役割を明確化し、相互の尊重と十分な情報共有を基盤とした協働体制を再構築すること。

**(4) 施設の安全を守るため市民のごみ分別意識に関する取り組み**

掛川市民、菊川市民及び事業者は従来ごみの分別や減量に努力をいただいているが、新施設においては不適物が搬入されないよう、組合及び構成市においては「ごみ分別の周知、啓発」に努めること。

リチウムイオン電池による施設内の火災を防ぐため、国の指針に基づき搬入ごみへの混入防止に努めること。

令和8年2月12日

環境資源ギャラリー運転管理に係る検証委員会

委員長 平井 一之

委 員 村上 篤司

委 員 伊藤 健一郎

＜本検証作業に参加した参考人＞

掛川市くらし環境部 環境政策課

菊川市生活環境部 環境推進課

タクマ・タクマテクノス経常請負業務共同企業体 元従業員 24名

掛川市・菊川市衛生施設組合 元職員 13名